

人と人がつながり
幸せが循環するまち
～対話で拓く朝来市の未来～

第3次朝来市総合計画改訂版

令和7年 月
兵庫県朝来市

「人と人がつながり 幸せが循環するまち」の実現に向けて

(市長あいさつ挿入)

朝来市長 藤 岡 勇

第1章
改訂にあたって

1 改訂の趣旨

総合計画は、朝来市自治基本条例（以下「自治基本条例」という。）第18条に規定されているように、総合的かつ計画的な市政運営を進めるための、まちづくりの指針となるものです。

朝来市は、平成17(2005)年4月に市政を施行し、先人のたゆまぬ努力と営みによって大切に守り育てられてきた地域の財産を未来に継承するとともに、いつまでも住み続けたい、住み続けられるまちをつくっていくために、市民一人一人がまちづくりの担い手として、基本的人権を尊重し、考え行動し、ともに助け合いながら市民自治のまちづくりを推進してきました。

近年、朝来市を取り巻く環境は、急速な少子高齢化に伴う人口減少、*グローバル化、高度情報化、地球温暖化等の環境問題、相次ぐ自然災害の発生等、目まぐるしく変化しています。人口減少や地域経済の低迷等、地域のさまざまな課題が複合化しており、課題に対する解決策を導き出すことがより難しくなっています。また、新型コロナウイルス（COVID-19）感染症（以下「新型コロナ感染症」という。）の流行は、人々の意識や価値観、ライフスタイルにも変化・多様化をもたらしました。朝来市でもニューノーマル（新たな日常）に適応しながら、多様化する市民ニーズに対応していくことが求められています。

このような状況の中、朝来市を将来の世代に引き継ぐために、朝来市では、第2次朝来市総合計画（以下「第2次総合計画」という。）より、いち早く人口政策を最重要課題と位置付け取り組むとともに、人口が少なくなっても市民が幸せに暮らしていけるよう、朝来市全体の地域力の維持・向上に取り組んできました。第3次朝来市総合計画（「第3次総合計画」という。）でも、将来像「人と人がつながり幸せが循環するまち〜対話で拓く朝来市の未来〜」に向けて、一人一人の幸せを育むことで、まち全体の幸せを循環させるべく、参画と協働、対話、未来へのまなざしを大切にしながら、持続可能なまちづくりを進めてきました。

一方で、「朝来市民の幸福度：Asago Well-being Indicator」が下降傾向にあり、幸福度が低いと感じている人は、やりたいことにチャレンジできていない状況や、地域とのつながりが希薄な傾向が見られました。新型コロナウイルス感染症の流行というこれまでにない社会情勢を反映しているとはいえ、これまで以上に市民一人一人の意志や多様な生き方を尊重し、誰もが地域とつながりながら安心して住み続けられ、市民が幸せに暮らしていけるまちを実現することを目指す必要があります。

これらのことから、今回の改訂では、朝来市がこれまで大切にしてきた「市民参画と協働によるまちづくり」を継承・発展させ、地域の誰もが支え合い、生涯にわたり活躍できる、誰一人取り残さない社会の実現に向けた取り組みを強化します。さらに、新たな時代を見据え、朝来市がこれまでも重要課題として取り組んできた人口政策をもう一步前に進めるべく、若者に焦点をあてた取り組みを強化することで、将来の世代も地

域に希望を持ち、朝来市で働き・暮らし・子育てしながら幸せな未来を描ける、持続可能なまちづくりの実現をめざし、第3次総合計画改訂版を策定します。

2 背景

(1) 人口減少と地域経済の低迷

①朝来市の人口の現状

朝来市では、第2次総合計画後期基本計画の策定時に、平成27(2015)年国勢調査の結果を踏まえた人口推計を基にした人口指標を令和3(2021)年に28,500人、21世紀中頃には概ね20,000人と見込み、人口政策に取り組んできました。結果として、令和2(2020)年国勢調査の結果においては、28,989人となり、概ね人口指標を達成する結果となりました。

しかしながら、国立社会保障・人口問題研究所による2050年の朝来市の推計人口は17,415人であり、朝来市が用いてきた推計値との差が拡大し始めています。これは、若年人口の減少や出生数の減少が大きく影響していることが考えられます。

こうした状況を踏まえ、人口減少の抑制に向けた取り組みを加速させるとともに、将来的に人口が現在よりも少なくなったとしても、市民一人一人が幸せに暮らし続けられるまちを実現するための施策を推進していくことが喫緊の課題となっています。

②人口減少により低迷する地域経済と雇用

人口減少は、労働力の低下や消費活動の縮小を招き、朝来市の経済活動(農林畜産業を含む)においても就業者の減少や後継者不足といった深刻な課題を生じさせています。地域経済の低迷は、税収の減少のみならず市民の日常生活にも影響を及ぼす可能性があります。

一方、コロナ禍を経てテレワークの普及や業務のデジタル化が進むとともに、働き手の価値観も変化し、従来の働き方に比べて個人の意思や柔軟性がより重視されるようになってきました。

このような時代の変化に対応するためには、従来から取り組んできたUIJターンの促進に加えて、女性や高齢者、障害のある人、在住外国人等、誰もが働きやすい環境を整え、地域内での雇用を確保することが重要です。さらに、若年層が朝来市内で自分らしく働ける仕事の創出も求められています。

あわせて、先進的な設備投資や働き方改革等、生産性の維持・向上を図

ることで多様な人材がいきいきと活躍できる職場づくりを進めながら、地域産業の活性化を推進していくことが必要です。

(2) 若年人口の減少とライフスタイルの多様化

①年少人口と若年人口の減少

朝来市における人口の社会移動の傾向を分析すると、高校卒業後の進学を契機に市外へ転出するケースが大半を占めています。中学生時代の人口を100%とした場合、20代後半から30代前半にかけては約60%程度まで減少しており、この傾向は今後も継続していくことが予測されます。さらに、朝来市における出生数も減少傾向にあり、平成27(2015)年の国勢調査における0～4歳人口は607人でしたが、令和2(2020)年国勢調査では525人まで減少しており、今後も出生数の減少が見込まれています。

20代から30代の人口は、婚姻等による自然増にも反映され、将来的な視点からも人口増に大きな影響を与えるため、若年人口、特に若年女性人口の社会減の抑制や、移住・婚姻等による社会増に向けた取組はとても重要です。

また、朝来市で生まれ育った子どもたちがシビックプライドを持ち、将来、朝来市で暮らしたいと感じられるようにするためには、子どもの頃から地域や地域で活躍する人等の魅力に触れる機会を創出することが求められます。あわせて、若者や女性が希望に応じたやりがいのある働き方を実現できる環境づくりを整えていくことも必要です。

こうした状況を踏まえ、若年人口、特に若年女性人口の増加に向けて、若者や女性に焦点を当てた施策を重点的に推進し、若者や女性から住みたい・住み続けたいと思われるまちになること、また、安心して妊娠・出産・子育てができ、地域の中で人とのつながりを感じながら、互いに支え合って子育てができるまちになることが求められています。

②価値観やライフスタイルの多様化

社会の成熟化が進む中で、物質的な豊かさだけでなく、家族とのふれあいや地域とのつながり、自然との共生といった精神的な満足感や心の豊かさを重視する価値観が広がってきています。

また、価値観やライフスタイルが多様化するなかで、「自分らしい暮らしや働き方を自ら選べること」や、「地域や共感し合える人と関わるができる場があること」が求められています。多様な価値観が交わり相互に影響し合うことで、地域に新たな流れや変化が生まれているなかで、あらゆる世代がそれぞれの強みを活かし合いながら活躍できる場づくりが、市

民の一人一人の暮らしにおける幸福度を高めるとともに、地域が前進する力や地域の魅力につながることから、今後ますます重要になっていきます。

③子育てや働き方環境の充実

少子化・人口減少が進行する中、子育て世代が安心して住み続けられる環境づくりや、家庭と仕事の両立が可能な働き方への対応が、地域の持続性を確保するうえでますます重要となっています。出産・育児・介護といったそれぞれの暮らしに柔軟に対応できるよう、多様で選択肢のある働き方へのニーズが高まっており、テレワークや短時間勤務といった柔軟な労働環境の整備が求められています。

また、保育・教育環境の充実や、地域ぐるみで子育てを支える体制の強化も不可欠です。安心して子育てができる環境は、若い世代にとって地域を選ぶ大きな要素であり、朝来市が「子育てしやすいまち」「暮らし続けたいまち」として選ばれるための鍵となります。

④生涯現役―人生 100 年時代の到来―

国立社会保障・人口問題研究所の人口推計による朝来市における 65 歳以上人口の割合は、令和 2 (2020) 年の 36.0%から、令和 32 (2050) 年には 49.3%に上昇するとされており、さらなる高齢化の進行が見込まれます。

「人生 100 年時代」と言われる長寿社会においては、年齢によらない学びや地域活動の機会を確保し、それぞれの価値観に応じた暮らし方を選べる環境づくりが求められます。高齢者が地域や社会とのつながりの中で役割を持ち、活躍できる場を広げていくことが重要です。

(3) 自然環境・社会環境の変化と地域共生

①自然災害に対する安全・安心の確保

我が国においては、平成 23 (2011) 年の東日本大震災、平成 28 (2016) 年の熊本地震、令和 6 (2024) 年 1 月の能登半島地震等、各地で大規模地震が発生しており、さらに近年では台風や集中豪雨等、気候変動の影響による自然災害が頻発しています。こうした状況を受け、国をあげて防災・減災や国土強靱化のための取り組みが進められています。一方で、少子高齢化やライフスタイルの変化に伴う地域の担い手不足に加え、被災時における子育て世帯や一人暮らし高齢者の孤立といった課題は、災害対応に影響を及ぼす場合もあります。

このように、災害発生時はもとより、日常の暮らしにおいても安全・安

心が確保できるよう、市民の暮らしとともにある山林・河川・農地等の自然環境を保全するとともに、市民一人一人の危機管理意識の醸成を図りながら、地域で支えあう力を高めていく必要があります。

②情報化・デジタル化の進展とグローバル社会

ICT（情報通信技術）の進展により、SNS（ソーシャル・ネットワークキング・サービス）の普及やAI（人工知能）・生成AI、RPA（業務自動化）、キャッシュレス化が進み、私たちの暮らしや産業、行政サービスは大きく変化しています。また、コロナ禍以降は、テレワークや業務のデジタル化が進み、個人の意思や柔軟性を重視する働き方や、多拠点居住といった新たなライフスタイルも一般化しつつあります。一方で、デジタルデバイドや情報リテラシーの格差にも目を向ける必要があります。

また、ICTの発展とともに、経済のグローバル化や人的交流の拡大も急速に進んでいます。これを契機として、朝来市が持つ魅力を強化し広く発信することで、多くの人を呼び込み、交流で賑わう活力ある地域をつくっていくことや、人口減少によって国内市場の拡大が見込めない中で、外需の取り込みを進めることは大切な視点となっています。加えて、これからのグローバル化にスムーズに順応できる子どもたちを育むための教育環境づくりも必要です。

③複合的な課題と地域共生社会の実現

高齢者、障害のある人及び子ども等については、従来、家庭とサービス事業者を中心に、「縦割り」の中で「支え手」「受け手」という関係性で支援を展開してきましたが、課題が複合化している現代においては、制度・分野の「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えていくことが必要です。

誰もが住みなれた地域で自分らしく暮らすことができるように、地域住民が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながり、市民一人一人が生きがいを持って暮らすことができる地域をともにつくっていく地域共生社会の実現が必要となっています。

また、自治会や地域自治協議会をはじめとする幅広い世代の市民が参画する地域自治組織等では、地域の実情に応じた様々な活動が展開され、市民にとって身近なところで暮らしを支えています。こうした地域力は、朝来市の強みであり、今後、ますます重要になります。

このような多様化・複雑化する地域課題解決に向けて、地域の人や資源を結びつけ、誰一人取り残さない社会を実現するための重層的支援体制の

整備を進めています。

(4) 地球環境問題と SDGs

①地球環境問題の深刻化

地球温暖化をはじめとする地球環境問題が一層深刻さを増す中で、市民一人一人が、環境問題を身近な暮らしの中のこととして捉え、脱炭素社会の構築やごみの減量・再資源化等、循環型社会の実現に向けた取り組みを進めていくことが求められます。

また、ロシアによるウクライナ侵略以降、エネルギーの安定供給が世界的な課題となる中で、国の GX（グリーントランスフォーメーション）基本方針に基づく、地域主導の脱炭素社会づくりの推進が重要です。徹底した省エネルギーの推進に加え、再生可能エネルギーの導入促進や地域資源の活用を通じて、地域資源の活用に資するバイオマス発電をはじめとした再生可能エネルギーの導入促進を通じて、脱炭素と経済成長の両立を図り、地域経済の好循環を生み出すことが期待されます。

さらに、気候変動による自然災害の激甚化に備えるためにも、環境保全と防災を一体的に捉え、しなやかで強靱な地域づくりを進めることが求められています。

②持続可能な開発目標（SDGs）の推進

国連が定めた SDGs の目標年である令和 12（2030）年が近づく中で、今後は理念の共有にとどまらず、地域に根ざした行動と成果の創出が求められています。そのため、一人一人の小さな気づきや多様な関わり方を尊重しながら、社会的包摂・環境保全・経済発展の好循環につなげることが重要です。

朝来市においても、「誰一人取り残さない持続可能な社会」の実現に向けて、市民・企業・行政がそれぞれの立場や思いに応じて関わり合いながら、無理のない形で参画し、持続可能な地域づくりを進めていくことが望まれます。

(5) 行政運営

①地方分権の推進と健全な行財政運営

平成 12（2000）年に地方分権一括法が施行され、地方分権の取組が始まってから 25 年が経過しました。国では「個性を活かし自立した地方をつくる」ことを目指し、地方の「発意」と「多様性」を重視した取組が展開されています。地方公共団体は、地方分権が進んだことによって、より特色

ある施策を展開することができるようになり、多様化する市民ニーズに対応していくことが求められています。

また、行政サービスの提供に当たっては、社会情勢の著しい変化に対応しながら、限られた人材や財源の中で、より効果的・効率的に事業を実施し、健全な行財政運営を行っていく必要があります。多様化する市民ニーズや複合化する課題に対応するために、将来を見据えた人材確保も図りながら、職員の能力の向上はもとより、市民とともにある、市民に信頼される職員・市役所になる必要があります。

3 策定の考え方

(1) 自治基本条例の順守 ※修正なし

自治基本条例第3条では、まちづくりを進めていくうえでの基本原則として、「参画と協働」、「情報の共有」及び「自律と共助」の3つを定めています。第3次総合計画の策定及び実行に当たっても、この3つの基本原則を順守していく必要があります。

(イメージ図)

(2) ともに将来を築いていくための計画 ※修正なし

総合計画は、総合的かつ計画的な市政運営を進めるための、まちづくりの指針となる市政運営における最上位計画であり、行政の定める計画です。しかしながら、まちづくりについては、行政のみで行うものではなく、市民、市議会及び行政がそれぞれの役割や責務を果たしながら、互いに協力し、工夫しながら朝来市の将来を築いていかなければなりません。この考え方は、自治基本条例第2章まちづくりの主体に基づくものです。

そのためには、まちづくりの主体が、策定段階から情報を共有し、ともに将来像を描き、将来に向かってまちづくりを進めていくための朝来市の羅針盤となる総合計画にすることが大切です。

①対話でまちの将来像を描く ※修正なし

第3次総合計画の策定に当たっては、様々な対話の場を持ち、市民の参画を得て計画の策定を進めてきました。この過程をとおして、市民が第3次総合計画を「私たちの計画」と捉え、市民の主体的な活動により第3次総合計画の推進につなげます。

②未来思考による計画づくり ※修正なし

現在は、人口減少や国内市場の縮小等、社会情勢が目まぐるしく変化しており、先を見通すことが難しくなっているとともに、今までの価値観の転換期にあります。だからこそ、従来のやり方や価値観の延長で考えるのではなく、市民一人一人の姿とありたいまちの姿を描き、そこから逆算して何をすべきかを考えていく未来思考（バックキャスト思考）の計画とします。

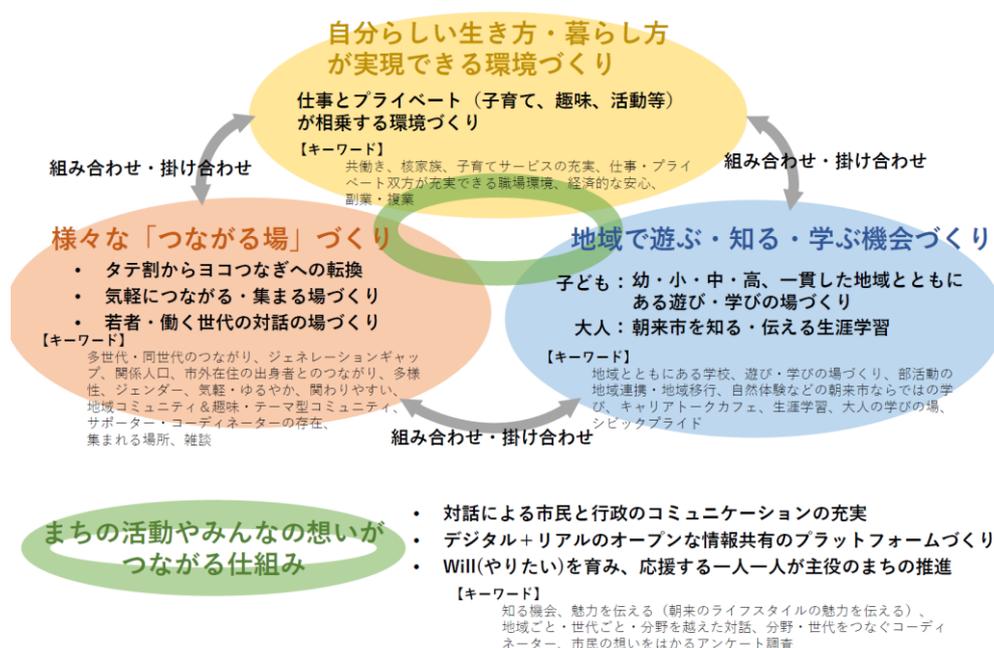
そうすることによって、第3次総合計画で目指すまちの姿は、他市と比較したまちの姿ではなく、市民一人一人にとって自分たちのありたいまちの姿となり、誇りを持ち、ともに歩んでいけるものになると

考えます。

③若者ととも描く まちの未来

しあわせが循環するまちを将来世代に引き継いでいくためには、若者がこのまちで自らの未来に夢と希望を描き、いきいきと暮らせる環境を整えることが、朝来市の持続可能な発展につながります。

そこで、第3次総合計画の改訂にあたり、若者世代の視点を取り入れた施策を進めます。全ての施策を若者の視点から見直し、施策間の連携を促進することにより、若者から高齢者まで、あらゆる世代が「住みたい」「住み続けたい」と感じられるような、夢と希望に満ちた朝来市の未来を、ともに創り上げていきます。



(3) 実効性を高める計画

※修正しない

(4) 持続可能な開発目標（SDGs）の推進につながる計画

第3次総合計画は、国連2030アジェンダの理念を重視し、持続可能な開発目標（SDGs）の達成につながる計画とします。第3次総合計画では、持続可能な開発目標（SDGs）の明示等は行ってきませんでした。第3次総合計画改訂版では、市の施策とSDGsとの関係性を「見える化」し、市民や関係団体と共有しながら、目標達成に向けた取り組みを推進します。

(5) 財政規律に基づいた計画

※修正しない

(6) 創生総合戦略との関係性

第3次総合計画改訂版では、第3次朝来市創生総合戦略（以下「第3次創生総合戦略」という。）との一体的な運用を図ります。これにより、政策の整合性や連動性を高め、分野横断的な課題に対して効果的かつ柔軟な対応が可能になります。第2次朝来市創生総合戦略で進めてきた人口減少対策や地域経済の活性化といった視点を、総合計画の中に組み込むことで、両計画が相互に補完し合い、より強固な施策体系を形成します。限られた資源の中でも最大限の効果を上げるため、政策間の「つながり」を重視した体制を構築し事業を推進します。

P26

(2) 総合計画を基軸とする行政マネジメントの推進

第3次総合計画の将来像を効果的・効率的に実現していくために、第3次総合計画を基軸とした予算編成、事務事業評価及び施策評価を推進します。さらには、若者に焦点をあてた重点的な取組の評価検証の仕組みの導入に加え、まち・ひと・しごと創生法に基づく国の創生総合戦略等が示す基本的方向に対応する取組の評価検証に基づき、事業の推進並びに進行管理を行います。加えて、行政改革、組織改革及び職員育成も一体となった行政マネジメントを推進することにより、自立した自治体運営を推進していき行います。

(3) 第2期総合戦略の推進

※削除